

平成30年度

通 常 総 会

議案および資料

と き 平成30年5月23日(水)

13:30～15:00

ところ 札幌市中央区北4条西6丁目

ホテルポールスター札幌 2F セレナード



「緑の募金」にご協力を！

小さな芽 大きな未来 つまってる

(滝川市立滝川第二小学校6年 鈴木 里空)

～緑化活動啓発作品審査「最優秀賞」標語～

公益社団法人 北海道森と緑の会

平成30年度 通常総会次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓挨拶

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 報告事項

① 平成29年度事業報告について

(4) 審議事項

① 議案第1号 平成29年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について

② 議案第2号 会費の額について

③ 議案第3号 役員の報酬の額について

④ 議案第4号 役員の改選について

(5) その他

① 平成30年度事業計画並びに収支予算について

② 資金調達及び設備投資の見込み

③ 事務所の移転について

6 閉 会

目 次

(報告事項)

平成29年度事業報告について	1
----------------	---

(審議事項)

議案第1号 平成29年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について	15
--	----

監査報告書	24
-------	----

議案第2号 会費の額について	25
----------------	----

議案第3号 役員の報酬の額について	26
-------------------	----

議案第4号 役員の一部改選について	27
-------------------	----

(その他)

平成30年度事業計画並びに収支予算について	28
-----------------------	----

資金調達及び設備投資の見込み	34
----------------	----

事務所の移転について	35
------------	----

(資 料)

平成29年度 「公募事業」実績一覧	37
-------------------	----

平成29年度 「緑の募金」実績一覧	41
-------------------	----

林業技術普及 刊行図書一覧	47
---------------	----

定 款	51
-----	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程	59
-------------------	----

役員等名簿	63
-------	----

報告事項

平成 2 9 年度事業報告

平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日

平成29年度 事業報告

北海道森と緑の会では、本道の豊かな森林を未来に引き継いでいくため、「『緑の募金』でふせごう地球温暖化」をスローガンに、緑の募金活動に取り組むとともに、NPOやボランティア団体等と連携し、また、企業のCSR活動の一環として行われる企業の森づくりや森づくりイベントなどのお手伝いもしながら、大切な森林を守り育てる取り組みを進めてきました。また、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山づくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

I（公1）森林づくり緑化普及啓発

1 緑化活動の推進

（1）植樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び北海道森と緑の会共催による「北海道木育フェスタ 2017」の一環で行われた「北海道植樹祭」に参加・協力するとともに、（公社）国土緑化推進機構主催による全国植樹祭及び全国育樹祭に参加しました。

- ① 北海道植樹祭（平成29年10月15日） 当別町
- ② 全国植樹祭（平成29年 5月28日） 富山県
- ③ 全国育樹祭（平成29年11月19日） 香川県

（2）緑の少年団活動

- ① （公社）国土緑化推進機構などと連携し、「緑の少年団交流大会 in 北海道」を開催しました。
7月30日～7月31日 当別町道民の森
道外4団体、道内4団体
- ② 緑の少年団の概要（平成30年1月1日現在）
生徒数の総体的減少傾向の影響を受け、昨年比べ 3団体、7名の減少となっています。

学校単位		地域単位		計	
団数	団員数	団数	団員数	団数	団員数
29	1,032	12	258	41	1,290

（3）緑化功労者等の顕彰

① 全国緑化功労者表彰

新十津川町の有馬 権司氏が、平成29年度全国緑化功労者（国土緑化推進機構理事長賞）に選ばれ、平成30年6月10日に福島県で開催される全国植樹祭において表彰されます。

ありま けんじ 氏 新十津川町

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

平成29年度東北・北海道地区緑化功労者に、当会から推薦していた次の2氏が選ばれ、表彰されました。

ののした さとし 氏 北見市

にしむら ただあつ 氏 深川市

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

北海道社会貢献賞に次の方々が選ばれました。授賞式に理事長が出席し、祝辞を述べその功績をたたえました。

氏 名 又は 団 体 名	所 在
ながぬま緑の少年団	長沼町
特定非営利活動法人北広島森林ボランティア・メイプル	北広島市
京極町林友会	京極町
鵠川漁業協同組合鵠川女性部	むかわ町
松前・離島小島を愛する会	松前町
ひやま漁業協同組合女性部大成支部	せたな町
るもい森林サポーター' Sクラブ	留萌市
歌登青年の山グループ	枝幸町
オホーツク森林レスキュー	遠軽町

（４）「森の名手・名人」の認定

（公社）国土緑化推進機構が、林野庁と連携して、森に係わる生業等のうち、優れた技を極め、他の技術・技能者の模範となる達人を「森の名手・名人」として認定するもの。

平成２９年度は、当会から推薦した次の方が「森の名手・名人」として認定されました。

部門	生業等	氏 名	所 在
森づくり	造林	杉江 英雄	浦幌町
森づくり	造林・造材	成田 一盛	松前町
加工	アイヌの手仕事伝承	浦川 太八	浦河町
加工	木工品作り	及川 繁治	江差町
伝承文化	アットウシ織／草木染め	貝澤 雪子	平取町

２ 緑化関連事業の推進

（１）緑化推進対策受託事業

（公社）国土緑化推進機構の助成をうけ、次の事業を行いました。

① 積水化学・水源の森づくり植樹会

平成２９年９月２１日（木）、２３日（土） 札幌市白旗山都市環境林
参加者：７２名

積水化学グループのCSR活動の一環として、道内の積水化学グループの社員・家族が参加して植樹し、「積水化学の森」の造成を行いました。今後も植樹や下刈りなど保育作業を行います。

② 市民参加による北の森林整備運動

道内各地の森林ボランティア団体と協力して森づくり運動の推進や緑化思想の普及啓発に努めました。

③ グリーンコーディネーター派遣事業

地域の住民等による緑づくり活動を支援するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の16地域に派遣し技術情報の提供や指導を行いました。

(2) 公募事業

① 森林ファンド事業

(公社)国土緑化推進機構から「緑と水の森林ファンド」運用益による助成金を受け、当会の緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の4部門について公募し、51件を採択し、8,850千円を助成しました。

森林ファンド事業の内訳

単位：千円

事業区分	平成29年度事業実績	
	件数	助成額
普及啓発	31	6,590
調査研究	-	-
活動基盤整備	20	2,260
国際交流	-	-
計	51	8,850

② ゴルファー緑化事業

(一社)ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄付金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募し、平成29年度は4件を採択し、360千円を助成しました。

(3) 受託事業

国の森林山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティア団体の活動を支援し、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進に取り組むとともに、モンゴル生活環境保全林造成事業に取り組み、モンゴルにおける森林造成を支援しました。

II (公2) 緑の募金活動

1 「緑の募金」運動の推進

平成29年度の「緑の募金」運動は、募金額4千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員会、自治会、職場、企業、学校その他、多くのボランティア団体等の協力をいただき、春と秋の2回実施しました。

(1) 募金期間

① 春の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成29年4月15日～ 5月31日
- ・北海道緑化募金 平成29年6月 1日～ 6月30日

② 秋の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成29年9月 1日～10月31日

(2) 募金キャンペーン等の実施

① 北海道木育フェスタ開会式（街頭募金出発式）

平成29年4月29日（土）道庁赤れんが庁舎において、北海道、北海道森林管理局、北海道森と緑の会等の共催による北海道木育フェスタ開会式を行い、この中で、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団、高校生ほか募金協力団体の参加を得て、街頭募金出発式を開催し、札幌駅から三越デパート付近にかけて、街頭募金を行いました。

② 募金協力団体による街頭募金

「緑の募金」運動期間中、当会が指定する募金協力団体と連携し、全道各地において街頭募金や緑化啓発活動を実施しました。

2 「緑の募金」実績

(1) 実績結果

募金総額 34,793 千円 （目標額 40,000 千円 対前年度比 101%）

募金方法別の募金額

単位：千円

区 分	H28	H29	増減	前年度比
家庭募金	8,959	8,788	-171	0.98
街頭募金	3,959	3,732	-227	0.94
職場募金	7,119	6,941	-178	0.97
企業募金	9,397	10,738	1,341	1.14
学校募金	2,782	2,899	117	1.04
そ の 他	2,243	1,695	-548	0.76
合 計	34,459	34,793	334	1.01

(2) 募金の運用

① 市町村等緑化事業（助成事業）

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化、植樹祭などに対し、交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 160 団体
- ・ 交付額は 16,345 千円

② 団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 19 団体
- ・ 交付額は 1,263 千円

③ 緑化公募事業

当会の公募事業に応募し、採択を受けたボランティア団体、市町村緑化推進委員会等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

- ・ 採択事業数 31 件
- ・ 交付額は 1,457 千円

④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国的見地での緑化活動や国際緑化協力、東日本大震災復興事業等に対する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

- ・ 交付額は 1,511 千円

⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要となる緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフ、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。

また、広報誌「G I F T」（緑の栄光第 65 号）を発行し、関係機関、団体、会員等に配布したほか、募金キャンペーン等を実施しました。

（３）緑化運動の普及啓発

① 標語、ポスター原画コンクール

青少年の緑化思想の高揚を図るため、北海道及び北海道教育庁の後援と連携により、小・中学校、高等学校の児童、生徒を対象に「緑」をテーマとした標語、ポスター原画の募集を行いました。

- ・ 応募作品数 445 点（標語 276 点、ポスター原画 169 点）
- ・ 最優秀作品は、平成 30 年度「緑の募金」ポスター、チラシに活用しています。

ポスター 小学校の部 【 応募 9 校 80 作品 】

審査結果	名 前	学校名	学 年	性別	画 題	振興局	市町村	備 考
最優秀賞	クドウ 工藤 玲花	仁木町立銀山小学校	5年	女	秘密の森にお花がさいたよ	後志	仁木町	北海道教育長賞(H30チラシに採用)
優秀賞	オハラ ナナ カ 小原 奈々華	知内町立知内小学校	6年	女	緑を守り続けよう	渡島	知内町	
	ヤマザキ モア 山崎 望愛	深川市立深川小学校	6年	女	たくさん緑をつくらう	空知	深川市	
	チバ アイ 千葉 暁詠	北海道教育大学附属釧路小学校	5年	女	守りたい、小さな芽	釧路	釧路市	
奨励賞	ヨシダ ユリ 吉田 有里	北海道教育大学附属札幌小学校	1年	女	にぎやかなもり	石狩	札幌市	
	タカクラ コトア 高倉 小桃愛	北海道教育大学附属札幌小学校	2年	女	みどりいっぱい	石狩	札幌市	
	カタヤマ アカリ 片山 星	知内町立知内小学校	5年	女	自然と緑	渡島	知内町	
	イタクラ オウジロウ 板倉 桜士朗	深川市立深川小学校	6年	男	ご神木を守る子ども達	空知	深川市	

ポスター 中学校の部 【 応募 15校 89作品 】

審査結果	名 前	学校名	学 年	性別	画 題	振興局	市町村	備 考
最優秀賞	コヅカ モモ 小塚 桃	深川市立深川中学校	2年	女	芽吹き	空知	深川市	北海道知事賞(H30ポスターに採用)
優秀賞	モリモト ケイスケ 森本 桂如	千歳市立東千歳中学校	1年	男	植樹する人	石狩	千歳市	北海道森林組合連合会会長賞
	ナカヤ イズミ 中谷 泉水	富良野市立富良野中学校	3年	女	VISION～私たちがつくる未来～	上川	富良野市	
	オカザキ マリ 岡崎 真理	壮瞥町立壮瞥中学校	3年	女	生命の木	胆振	壮瞥町	
奨励賞	シギブネ ハルカ 杉渕 春華	北斗市立上磯中学校	1年	女	朽ちはてる前に	渡島	北斗市	
	キムラ ヒトミ 木村 仁美	北見市立光西中学校	3年	女	植物も友達	オホーツク	北見市	
	フジタ ナナミ 藤田 七海	北見市立南中学校	2年	女	緑を守る	オホーツク	北見市	
	ナカムラ マユ 中村 麻結	釧路市立鳥取中学校	3年	女	こもれび	釧路	釧路市	

標語の部 【 応募 10校 276作品 】

審査結果	名 前	学校名	学 年	性別	作 品	振興局	市町村	備 考
最優秀賞	スズキ リウ 鈴木 里空	滝川市立滝川第二小学校	6年	男	小さな芽大きな未来つまってる	空知	滝川市	北海道知事賞 (H30「緑の募金」標語に採用)
優秀賞	シキナミ ユカエ 敷浪 優多恵	札幌市立青葉中学校	2年	女	未来へと緑のバトンつなげよう	石狩	札幌市	
	イデウチ ショウタ 出内 翔大	札幌市立青葉中学校	2年	男	小さな芽大事に育てて大きな木	石狩	札幌市	
	ササキ レミカ 佐々木 玲未香	京極町立京極小学校	5年	女	育てよう小さな芽からぐんぐんと	後志	京極町	
	オカザキ アリサ 岡崎 有沙	滝川市立第二小学校	6年	女	森林を未来の子どもにとどけよう	空知	滝川市	
奨励賞	サトウ マサキ 佐藤 真析	札幌市立青葉中学校	2年	男	森づくりみんなで守ろう地球の未来	石狩	札幌市	
	ワタナベ リン 渡辺 倫	札幌市立青葉中学校	2年	男	僕たちの未来を支える緑の木	石狩	札幌市	
	セキ アオイ 関 蒼人	札幌市立青葉中学校	2年	男	保ちたい緑の空気いつまでも	石狩	札幌市	
	チノバ コゴロウ 千葉 虎豪郎	京極町立京極小学校	4年	男	木を植えて未来へつなごう緑のバトン	後志	京極町	
	アオキ モエカ 青木 萌加	士別市立朝日中学校	2年	女	育てようみんなの心と木と緑	上川	士別市	
	ミズグチ サクラ 水口 桜	士別市立朝日中学校	2年	女	育もう未来へつなぐ希望の緑	上川	士別市	
	イチノ ユリ 市野 悠理	稚内市立宗谷小学校	4年	女	緑はねきれいな空気を作るんだ	宗谷	稚内市	
	ハヤシダ ケイ 林田 慶	白糠町立茶路中学校	2年	女	繋げようみんなの森を次世代へ	釧路	白糠町	

(4) 「緑の募金」顕彰

平成29年度、「緑の募金」に多額のご浄財を寄せられました以下の29の団体・個人の方々を顕彰して、国土緑化推進機構理事長、当会理事長による感謝状を通常総会の席において、贈呈。

感謝状贈呈区分	氏名 又は 団体名	所 在
国土緑化推進機構理事長	一般社団法人 室蘭地方自動車整備振興会	室蘭市
	一般社団法人 札幌林業土木協会	札幌市
	三津橋産業株式会社	士別市
	株式会社 中山組	札幌市
	有限会社 ろまん亭	札幌市
	にれのき会	札幌市
北海道森と緑の会理事長	石屋製菓株式会社	札幌市
	岩田地崎建設株式会社	札幌市
	京セラ株式会社 北海道北見工場	北見市
	社会医療法人 康和会 札幌しらかば病院	札幌市
	札幌トヨタ自動車株式会社	札幌市
	サントリービバレッジサービス(株)北海道営業本部	札幌市
	株式会社 水産新聞社	札幌市
	ダイドードリンコ株式会社 札幌営業所	札幌市
	トヨタ部品北海道共販株式会社	札幌市
	函館 桔梗町会	函館市
	函館 根崎町会	函館市
	函館 上野町会	函館市
	函館 北美原町会	函館市
	函館 山の手町会	函館市
	函館 石川町会	函館市
	北海道指導林家連絡協議会	札幌市
	北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	札幌市
	一般社団法人 北海道森林土木建設業協会	札幌市
	北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
	ボーイスカウト日本連盟札幌地区	札幌市
	宮坂建設工業(株)	帯広市
	株式会社 山本ビル	旭川市
	河川愛護団体リバーネット21ながぬま	長沼町

Ⅲ（公３）林業技術普及

１ ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール

永年に亘り意欲的に山づくりに取り組む森林所有者等に対し、その所有森林を他の模範となる山づくりとして顕彰する森林づくりコンクールを北海道、（一社）北海道造林協会、北海道森林組合連合会との共催により実施しました。道内各振興局森林室より推薦された森林を審査した結果、次の方々が受賞されました。

【最優秀賞】

部 門	氏名及び団体名	所 在
トドマツ	キ ハラ シズ コ 木 原 静 子	下川町
カラマツ	ハタ ナカ キヨ ヒデ 畑 中 清 秀	置戸町
スギ・アカエゾマツ	ハザマ ヨウ コ 砦 要 子	興部町
ボランティア団体	苫東・和みの森運営協議会	苫小牧市

【優秀賞】

トドマツ部門 4名 カラマツ部門 3名 スギ・アカエゾマツ部門 2名

2 S G E C 森林認証普及啓発

持続可能な森林経営を通じ、森林環境の保全と循環型社会の形成を目指す森林認証の理解促進と同取組みの拡大を図るため、道内森林所有者、森林組合、市町村、木材関連団体へ制度普及を推進しました。

3 林業後継者育成対策

林業グループの組織強化と活動の活性化を図るため、北海道林業グループ協議会へ助成し、活動を支援したほか、北海道林業グループ協議会の以下の事業に協力し、林業後継者の育成を図りました。

- (1) 林業後継者育成事業（林業グループ活動の支援）－北海道助成事業－
- (2) 森と緑を守る地域貢献活動支援事業 －国土緑化推進機構助成事業－

4 指導林家活動の支援

北海道指導林家の組織強化と活性化を図るため、指導林家全道研修会を行うほか、地域における林業関係者の研修会に講師として指導林家を派遣するなどして、北海道指導林家連絡協議会の活動を支援しました。

5 多様な担い手育成支援事業

高校生のインターンシップや農業高校と林業事業体との交流会の開催、女性林業グループを対象に安全研修や就業促進に結びつける取り組みを行いました。

- (1) 児童・生徒の林業就業促進支援事業 －全国林研グループ連絡協議会助成事業－
- (2) 女性林業者等定着支援事業 －全国林研グループ連絡協議会助成事業－

IV（公4）北の大地の森づくり基金

平成19年6月24日、苫小牧市で開催された「第58回全国植樹祭」の意義に賛同し、道内の個人、団体、企業から寄せられた寄付金を「北の大地の森づくり基金」として創設し、この財源を活用して、植樹祭跡地の森林の保育管理や道内各地で行う記念植樹に助成を行うと共に、森づくりに関するネットワークの構築に取り組み、北海道らしい豊かな森を育て、次の世代へ引き継ぐという植樹祭の意義伝達に努めました。

1 全国植樹祭跡地保全事業

「第58回全国植樹祭」で植えられた樹木の保育管理のため、森づくりボランティア団体等への助成等により、下刈りを行いました。

- (1) 全国植樹祭記念の森づくり活動支援交付金 活動団体 5団体、助成額 274千円
- (2) 全国植樹祭跡地の下刈りの実施 2.7ha 245千円

2 全国植樹祭記念事業

植樹祭会場跡地と全国植樹祭記念の森（和みの森）を活用し、幼稚園、福祉団体、学校、企業等と連携した森づくりや森林体験活動、地域交流活動を実施したほか、「北海道木育フェスタ」に共催参加し、植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」の浸透を図りました。

V（収 1）刊行物発行・図書斡旋

森林・林業や緑づくりに関する情報誌や解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行いました。

1 刊行物発行

（1）「樹木の名前を知る図鑑」、「森で遊ぼう」シリーズ、「北海道樹木の病気・虫害・獣害 森林・林業・木材基本用語の解説」、「セミナーテキスト」などの発行

（2）林業情報誌「山づくり」の発行

山づくり技術の伝承と山づくり情報の提供を目的に、森林所有者や森林組合などの林業事業体の年間購読者に冊子「山づくり」を配布しました。

① 経常号 年 6 回発行（隔月発行 2,200 部×6 回）

② 地域版 年 1 回発行（11,400 部）

2 図書斡旋

林業技術普及図書等の発行、斡旋

当会及び（一社）全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書を斡旋、頒布しました。

①（一社）全国林業改良普及協会発行

「林業新知識」、「現代林業」、「林業改良普及双書」、「道具と技」ほか。

② その他機関発行

（株）ジオ発行の野鳥や草花の図書など。

VI（他 1）北海道公募事業

1 公募委託業務

森づくりネットワークの集い事業

気軽に森とふれあい、森づくりに参加できる機会や活動、木を使った快適な暮らしグッズや森の姿の紹介などを通じて、森と暮らしの関係、仕組みを道民に伝える「道民森づくりネットワークの集い 2017」を野幌森林公園を会場として実施しました。

実施日 9月10日（日）

参加団体 34 団体・企業

来場者 1,800 人

VII 法人管理

1 組織及び執行体制

（1）会員の現況

会費による法人運営の財務基盤充実に努めるため、会員の増大に努めました。この結果、正会員は 1 名増。一方で、賛助会員は、個人の賛助会員の減少などにより 11 名の減。全体では、前年より 10 名減少しました。

区 分		2 8 年度末	2 9 年度の動き		
			増	減	2 9 年度末
会員	個人	68	1	1	68
	企業・団体	179	1	0	180
	計	247	2	1	248
賛助会員	個人	272	0	10	262
	企業・団体	207	0	1	206
	計	479	0	11	468
合 計		726	2	12	716

(2) 役員及び職員

当会は、名誉会長 1 名、相談役 1 名、理事 1 5 名（内 理事長、副理事長 1、専務理事 1）、監事 2 名、事務局職員 4 名の構成となっています。

2 運営

(1) 総会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
通常総会	H29. 5.26	ホテルホールスター札幌	【報告事項】 平成 2 8 年度事業報告 【審議事項】 ①平成 2 8 年度計算書類及び財産目録 ②会費の額 ③役員の報酬の額 ④役員の改選 【その他】 平成 2 9 年度事業計画並びに収支予算

(2) 理事会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
第1回	H29. 4.21	ホテルポールスター札幌	【報告事項】 ① 職務執行状況について 【審議事項】 ① 平成28年度事業報告について ② 平成28年度計算書類及び財産目録について ③ 役員の改選について ④ 通常総会の開催について ⑤ 平成29年度通常総会提出議案について 【その他】 平成29年度総会での報告事項について
第2回	H29. 5.26	ホテルポールスター札幌	理事長、副理事長及び専務理事の選任 理事長 堀 達也 副理事長 角館 盛雄 専務理事 畠田 康之
第3回	H30. 3.29	ホテルポールスター札幌	【報告事項】 ① 職務執行状況 ② 平成29年度事業実行状況について 【審議事項】 ① 会費の額について ② 役員の報酬の額について ③ 平成30年度事業計画並びに収支予算（案）について ④ 平成30年度の資金調達及び設備投資の見込みについて ⑤ 事務所の移転について 【その他】 平成30年度の理事会及び総会日程

(3) 監査

区 分	実施年月日	場 所	監査事項及び結果
定期監査	H29. 4.18	林業会館 5 F	【監査項目】 ① 平成28年度事業報告 ② 平成28年度計算書類及び財産目録 ③ その他決裁資料等 【結 果】 ・事業報告は法人の状況を正しく示している。 ・計算書類等についても、損益の状況を正しく示し適正。

議案第 1 号

**平成 2 9 年度計算書類（貸借対照表及び正味
財産増減計算書）及び財産目録について**

【 貸借対照表 】

平成30年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,942,804	21,193,430	△ 7,250,626
未収金	5,203,150	5,561,054	△ 357,904
商品	4,799,570	4,282,516	517,054
貯蔵品	125,000	0	125,000
流動資産合計	24,070,524	31,037,000	△ 6,966,476
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
緑の募金積立資産	4,173,245	1,126,629	3,046,616
緑の募金預り金積立資産	8,181,209	0	8,181,209
北の大地の森づくり基金	2,242,140	2,832,897	△ 590,757
特定資産合計	14,596,594	3,959,526	10,637,068
(2) その他固定資産			
什器備品	10	1,759	△ 1,749
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金	428,850	1,120,650	△ 691,800
その他固定資産合計	458,860	1,152,409	△ 693,549
固定資産合計	15,055,454	5,111,935	9,943,519
資産合計	39,125,978	36,148,935	2,977,043
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,284,234	5,292,990	△ 1,008,756
前受金	673,000	488,100	184,900
前受会費	11,000	5,000	6,000
預り金	8,278,883	7,463,761	815,122
流動負債合計	13,247,117	13,249,851	△ 2,734
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	13,247,117	13,249,851	△ 2,734
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	6,415,385	3,959,526	2,455,859
(うち特定資産への充当額)	(6,415,385)	(3,034,227)	(3,381,158)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	25,878,861	22,899,084	2,979,777
負債及び正味財産合計	39,125,978	36,148,935	2,977,043

【 正味財産増減計算書 】
 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	285,482	32	285,450
② 受取会費	5,246,000	5,368,000	△ 122,000
個人正会員会費	310,000	320,000	△ 10,000
企業・団体正会員会費	1,969,000	1,989,000	△ 20,000
賛助会員会費	2,967,000	3,059,000	△ 92,000
③ 事業収益	71,155,971	73,424,616	△ 2,268,645
公社)国土緑化推進機構交付金	4,550,000	3,970,000	580,000
公社)国土緑化推進機構助成金	9,210,000	10,600,000	△ 1,390,000
ゴルフア緑化促進協力会交付金	486,000	0	486,000
受託事業	9,336,072	7,845,560	1,490,512
緑の募金基金振替収入	31,746,462	33,332,590	△ 1,586,128
北の大地の森づくり基金振替収益	1,960,757	1,930,990	29,767
刊行物売上	8,768,532	10,082,339	△ 1,313,807
幹旋図書売上	2,093,316	2,693,137	△ 599,821
広告料	3,004,832	2,970,000	34,832
④ 受取寄付金	1,159,000	1,244,916	△ 85,916
受取寄付金	1,159,000	1,244,916	△ 85,916
⑤ 雑収益	491,785	406,931	84,854
雑収益	491,725	406,821	84,904
受取利息	60	110	△ 50
経常収益計	78,338,238	80,444,495	△ 2,106,257
(2) 経常費用			
事業費	73,285,282	75,251,887	△ 1,966,605
役員報酬	510,000	900,000	△ 390,000
給料手当	12,131,410	10,423,600	1,707,810
福利厚生費	1,980,198	2,005,596	△ 25,398
減価償却費	1,609	1,611	△ 2
旅費交通費	2,730,102	2,980,735	△ 250,633
消耗品費	1,309,514	1,247,776	61,738
通信運搬費	1,327,887	1,401,359	△ 73,472
会議費	0	29,640	△ 29,640
刊行物発行費	4,743,049	5,388,355	△ 645,306
幹旋図書仕入費	1,490,357	1,989,077	△ 498,720
共益費	434,831	420,330	14,501
光熱水料費	232,431	200,713	31,718
賃借料	3,179,030	3,221,865	△ 42,835
租税公課	661,100	690,900	△ 29,800
支払負担金	2,148,000	2,302,000	△ 154,000
支払助成金	26,975,639	27,299,098	△ 323,459
事業推進費	8,985,766	9,029,544	△ 43,778
資材購入費	2,641,931	3,187,301	△ 545,370
委託費	244,080	1,299,660	△ 1,055,580
管理諸費	1,025,060	729,000	296,060
貸倒損失	2,100	0	2,100
雑費	531,188	503,727	27,461
管理費	4,529,038	5,348,962	△ 819,924
役員報酬	1,630,000	2,750,000	△ 1,120,000
給料手当	987,000	817,000	170,000
福利厚生費	573,032	461,131	111,901
減価償却費	140	141	△ 1
旅費交通費	301,650	215,200	86,450
消耗品費	18,216	45,745	△ 27,529
光熱水料費	29,750	24,938	4,812
共益費	19,075	40,943	△ 21,868
賃借料	143,752	136,212	7,540
支払負担金	20,000	120,400	△ 100,400
会議費	351,814	228,416	123,398
租税公課	107,000	72,400	34,600
管理諸費	113,940	216,000	△ 102,060
通信運搬費	72,722	81,032	△ 8,310
雑費	160,947	139,404	21,543
経常費用計	77,814,320	80,600,849	△ 2,786,529
当期経常増減額	523,918	△ 156,354	680,272
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	0	0	0
過年度事業費戻入	0	464,187	△ 464,187
経常外収益計	0	464,187	△ 464,187
(2) 経常外費用			
過年度交付金戻入	0	464,187	△ 464,187
経常外費用計	0	464,187	△ 464,187
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	523,918	△ 156,354	680,272
一般正味財産期首残高	19,095,912	19,095,912	0
一般正味財産期末残高	19,619,830	18,939,558	680,272
II 指定正味財産増減の部			
緑の募金収入	34,793,078	34,459,219	333,859
北の大地基金	1,370,000	1,729,660	△ 359,660
一般正味財産への振替額	△ 33,707,219	△ 35,263,580	1,556,361
当期指定正味財産増減額	2,455,859	925,299	1,530,560
指定正味財産期首残高	3,959,526	3,034,227	925,299
指定正味財産期末残高	6,415,385	3,959,526	2,455,859
III 正味財産期末残高	26,035,215	22,899,084	3,136,131

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法とする。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
緑の募金	1,126,629	44,149,991	41,103,375	4,173,245
緑の募金預り金	0	8,181,209	0	8,181,209
北の大地の森づくり基金	2,832,897	2,757,200	3,347,957	2,242,140
小 計	3,959,526	55,088,400	44,451,332	14,596,594
合 計	3,959,526	55,088,400	44,451,332	14,596,594

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
緑の募金	4,173,245	(4,173,245)	(0)	(0)
緑の募金預り金	8,181,209	(0)	(0)	(8,181,209)
北の大地の森づくり基金	2,242,140	(2,242,140)	(0)	(0)
小 計	14,596,594	(6,415,385)	(0)	(8,181,209)
合 計	14,596,594	(6,415,385)	(0)	(8,181,209)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(パソコン等)	1,368,956	1,368,946	10

5. 重要な後発事象

なし

6. その他

なし

平成30年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

-20-

【 貸借対照表 内訳表 】

平成30年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	10,969,637	1,987,690	985,477		13,942,804
未収金	4,860,000	343,150	0		5,203,150
仮払金	1,383,679	0	0	△ 1,383,679	0
商品	0	4,799,570	0		4,799,570
貯蔵品	0	0	125,000		125,000
流動資産合計	17,213,316	7,130,410	1,110,477	△ 1,383,679	24,070,524
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
緑の募金積立資産	4,173,245	0	0		4,173,245
緑の募金預り金積立資産	8,181,209	0	0		8,181,209
北の大地の森づくり基金	2,242,140	0	0		2,242,140
特定資産合計	14,596,594	0	0	0	14,596,594
(2) その他固定資産					
什器備品	9	1	0		10
電話加入権	23,138	4,473	2,389		30,000
敷金	0	0	428,850		428,850
その他固定資産合計	23,147	4,474	431,239	0	458,860
固定資産合計	14,619,741	4,474	431,239	0	15,055,454
資産合計	31,833,057	7,134,884	1,541,716	△ 1,383,679	39,125,978
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	4,284,234	0	0		4,284,234
前受金	673,000	0	0		673,000
前受会費	0	0	11,000		11,000
預り金	8,181,209	0	97,674		8,278,883
仮受金	1,383,679	0	0	△ 1,383,679	0
流動負債合計	14,522,122	0	108,674	△ 1,383,679	13,247,117
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	14,522,122	0	108,674	△ 1,383,679	13,247,117
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	6,415,385	0	0		6,415,385
(うち特定資産への充当額)	(6,415,385)	0	0		(6,415,385)
2. 一般正味財産	10,895,550	7,134,884	1,433,042	0	19,463,476
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産合計	17,310,935	7,134,884	1,433,042	0	25,878,861
負債及び正味財産合計	31,833,057	7,134,884	1,541,716	△ 1,383,679	39,125,978

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						予算額	差異
	森林整備緑 化推進事業	緑の募金事業	林業技術 普及事業	北の大地基金 事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 特定資産運用益		285,455		27		285,482	0	△ 285,482
② 受取会費	0	0	0	0	1,139,500	1,139,500	1,000,000	△ 139,500
個人正会員会費					215,000	215,000	68,000	△ 147,000
企業・団体正会員会費					924,500	924,500	932,000	7,500
賛助会員会費						0	0	0
③ 事業収益	21,532,072	31,746,462	700,000	1,960,757	0	55,939,291	63,324,000	7,384,709
社) 国土緑化推進機構交付金	4,550,000					4,550,000	4,340,000	△ 210,000
社) 国土緑化推進機構助成金	9,210,000					9,210,000	9,450,000	240,000
(公社) ゴルフ緑化交流基金助成金	486,000					486,000	486,000	0
受託事業	7,286,072		700,000			7,986,072	6,643,000	△ 1,343,072
その他団体助成金(緑の少年団育成事業)						0	350,000	350,000
緑の募金収入		31,746,462				31,746,462	40,000,000	8,253,538
北の大地の森づくり収益				1,960,757		1,960,757	2,055,000	94,243
刊行物売上						0	0	0
幹旋図書売上						0	0	0
広告料						0	0	0
④ 受取寄付金	0	0	0	0	159,000	159,000	150,000	△ 9,000
受取寄付金					159,000	159,000	150,000	△ 9,000
⑤ 雑収益	439,165	200	15,000	0	4	454,369	200,000	△ 254,369
受取利息	21				4	25	0	△ 25
雑収益	439,144	200	15,000			454,344	200,000	△ 254,344
経常収益計	21,971,237	32,032,117	715,000	1,960,784	1,298,504	57,977,642	64,674,000	6,696,358
(2) 経常費用								
役員報酬		510,000				510,000	540,000	30,000
給料手当	4,065,010	3,060,000	130,000	132,000	382,000	7,769,010	7,647,000	△ 122,010
福利厚生費	709,784	568,911	20,223	18,000	30,032	1,346,950	1,346,000	△ 950
旅費交通費	696,222	1,206,100	285,760	8,280	178,500	2,374,862	2,582,000	207,138
通信運搬費	364,707	834,534			1,566	1,200,807	1,392,000	191,193
減価償却費					1,348	1,348	2,000	652
会議費						0	0	0
刊行物発行費						0	0	0
幹旋図書仕入費						0	0	0
消耗品費	680,315	453,177	15,237		52,262	1,200,991	618,000	△ 582,991
共益費	128,512	144,384			19,074	291,970	348,000	56,030
光熱水料費	116,098	33,869			12,995	162,962	100,000	△ 62,962
賃借料	1,330,152	1,015,938		102,105	102,105	2,550,300	2,700,000	149,700
租税公課	218,600					218,600	512,000	293,400
支払負担金	427,000	1,511,000	100,000		110,000	2,148,000	1,742,000	△ 406,000
支払助成金	7,240,540	19,065,099	400,000	270,000		26,975,639	27,370,000	394,361
事業推進費	5,879,601	831,990		1,178,947	73,440	7,963,978	14,635,000	6,671,022
資材購入費		2,641,931				2,641,931	2,900,000	258,069
委託費				244,080		244,080	0	△ 244,080
管理諸費	166,400	2,900			82,100	251,400	83,000	△ 168,400
貸倒損失						0	0	0
雑費	163,372	152,284	1,512	7,372	9,408	333,948	590,000	256,052
経常費用計	22,186,313	32,032,117	952,732	1,960,784	1,054,830	58,186,776	65,107,000	6,920,224
当期経常増減額	△ 215,076	0	△ 237,732	0	243,674	△ 209,134	△ 433,000	△ 223,866
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
過年度事業費戻入						0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
過年度交付金戻入						0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	14,268		237,732		△ 3,672	248,328	433,000	184,672
当期一般正味財産増減額	△ 200,808	0	0	0	240,002	39,194	0	△ 39,194
一般正味財産期首残高	3,345,952	5,293,232	0	0	2,217,172	10,856,356	10,876,487	20,131
一般正味財産期末残高	3,145,144	5,293,232	0	0	2,457,174	10,895,550	10,876,487	△ 19,063
II 指定正味財産増減の部								
緑の募金収入	0	34,793,078	0	0	0	34,793,078	0	△ 34,793,078
北の大地基金	0	0	0	1,370,000	0	1,370,000	1,600,000	230,000
一般正味財産への振替額	0	△ 31,746,462	0	△ 1,960,757	0	△ 33,707,219	△ 2,055,000	31,652,219
当期指定正味財産増減額	0	3,046,616	0	△ 590,757	0	2,455,859	△ 455,000	△ 2,910,859
指定正味財産期首残高	0	1,126,629	0	2,832,897	0	3,959,526	2,597,887	△ 1,361,639
指定正味財産期末残高	0	4,173,245	0	2,242,140	0	6,415,385	2,142,887	△ 4,272,498
III 正味財産期末残高	3,145,144	9,466,477	0	2,242,140	2,457,174	17,310,935	13,019,374	△ 4,291,561

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

収益事業等会計				予算額	差異	法人会計 (管理費)	予算額	差異	合計	予算額	差異
刊行物 図書事業	北海道 公募事業	共通	小計								
0	0	0	0	0	0	0	0	0	285,482	0	△ 285,482
0	0	0	0	0	0	4,106,500	4,000,000	△ 106,500	5,246,000	5,000,000	△ 246,000
			0	0	0	95,000	66,000	△ 29,000	310,000	134,000	△ 176,000
			0	0	0	1,044,500	928,000	△ 116,500	1,969,000	1,860,000	△ 109,000
			0	0	0	2,967,000	3,006,000	39,000	2,967,000	3,006,000	39,000
13,866,680	1,350,000	0	15,216,680	15,520,000	303,320	0	0	0	71,155,971	78,844,000	7,688,029
			0	0	0	0	0	0	4,550,000	4,340,000	△ 210,000
			0	0	0	0	0	0	9,210,000	9,450,000	240,000
			0	0	0	0	0	0	486,000	486,000	0
	1,350,000		1,350,000	1,300,000	△ 50,000	0	0	0	9,336,072	7,943,000	△ 1,393,072
			0	0	0	0	0	0	0	350,000	350,000
			0	0	0	0	0	0	31,746,462	40,000,000	8,253,538
			0	0	0	0	0	0	1,960,757	2,055,000	94,243
8,768,532			8,768,532	9,294,000	525,468	0	0	0	8,768,532	9,294,000	525,468
2,093,316			2,093,316	2,286,000	192,684	0	0	0	2,093,316	2,286,000	192,684
3,004,832			3,004,832	2,640,000	△ 364,832	0	0	0	3,004,832	2,640,000	△ 364,832
0	0	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,159,000	1,150,000	△ 9,000
			0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,159,000	1,150,000	△ 9,000
37,404	0	0	37,404	0	△ 37,404	12	0	△ 12	491,785	200,000	△ 291,785
23			23	0	△ 23	12	0	△ 12	60	0	△ 60
37,381			37,381	0	△ 37,381	0	0	0	491,725	200,000	△ 291,725
13,904,084	1,350,000	0	15,254,084	15,520,000	265,916	5,106,512	5,000,000	△ 106,512	78,338,238	85,194,000	6,855,762
4,146,400	216,000		0	0	0	1,630,000	1,620,000	△ 10,000	2,140,000	2,160,000	20,000
633,248			4,362,400	4,207,000	△ 155,400	987,000	928,000	△ 59,000	13,118,410	12,782,000	△ 336,410
355,240			633,248	600,000	△ 33,248	573,032	554,000	△ 19,032	2,553,230	2,500,000	△ 53,230
127,080			355,240	113,000	△ 242,240	301,650	500,000	198,350	3,031,752	3,195,000	163,248
		261	127,080	129,000	1,920	72,722	70,000	△ 2,722	1,400,609	1,591,000	190,391
			261	2,000	1,739	140		△ 140	1,749	4,000	2,251
			0	0	0	351,814	200,000	△ 151,814	351,814	200,000	△ 151,814
4,743,049			4,743,049	5,416,000	672,951	0	0	0	4,743,049	5,416,000	672,951
1,490,357			1,490,357	1,800,000	309,643	0	0	0	1,490,357	1,800,000	309,643
108,523			108,523	120,000	11,477	18,216	162,000	143,784	1,327,730	900,000	△ 427,730
142,861			142,861	183,000	40,139	19,075	49,000	29,925	453,906	580,000	126,094
69,469			69,469	56,000	△ 13,469	29,750	28,000	△ 1,750	262,181	184,000	△ 78,181
628,730			628,730	664,000	35,270	143,752	148,000	4,248	3,322,782	3,512,000	189,218
442,500			442,500	140,000	△ 302,500	107,000	108,000	1,000	768,100	760,000	△ 8,100
			0	0	0	20,000	85,000	65,000	2,168,000	1,827,000	△ 341,000
			0	0	0	0	0	0	26,975,639	27,370,000	394,361
	1,021,788		1,021,788	1,060,000	38,212	0	0	0	8,985,766	15,695,000	6,709,234
			0	0	0	0	0	0	2,641,931	2,900,000	258,069
			0	0	0	0	0	0	244,080	0	△ 244,080
773,660			773,660	731,000	△ 42,660	113,940	136,000	22,060	1,139,000	950,000	△ 189,000
2,100			2,100		△ 2,100			0	2,100	0	△ 2,100
194,756	2,484		197,240	154,000	△ 43,240	160,947	46,000	△ 114,947	692,135	790,000	97,865
13,857,973	1,240,272	261	15,098,506	15,375,000	276,494	4,529,038	4,634,000	104,962	77,814,320	85,116,000	7,301,680
46,111	109,728	△ 261	155,578	145,000	△ 10,578	577,474	366,000	△ 211,474	523,918	78,000	△ 445,918
			0	0	0		0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0		0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△ 111,380	△ 109,728	△ 167,106	△ 388,214	△ 145,000	243,214	139,886	△ 288,000	△ 427,886	0	0	0
△ 65,269	0	△ 167,367	△ 232,636	0	232,636	717,360	78,000	△ 639,360	523,918	78,000	△ 445,918
7,195,679	0	171,841	7,367,520	7,900,681	533,161	715,682	996,644	280,962	18,939,558	19,773,812	834,254
7,130,410	0	4,474	7,134,884	7,900,681	765,797	1,433,042	1,074,644	△ 358,398	19,463,476	19,851,812	388,336
0	0	0	0	0	0	0		0	34,793,078	0	△ 34,793,078
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,370,000	1,600,000	230,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 33,707,219	△ 2,055,000	31,652,219
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,455,859	△ 455,000	△ 2,910,859
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,959,526	2,597,887	△ 1,361,639
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,415,385	2,142,887	△ 4,272,498
7,130,410	0	4,474	7,134,884	7,900,681	765,797	1,433,042	1,074,644	△ 358,398	25,878,861	21,994,699	△ 3,884,162

監 査 報 告 書

平成30年4月20日

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 堀 達 也 様

監 事 我満 嘉明



監 事 荒川 剛



私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧による業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係わる事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

2 監査意見

（1）事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関しても、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

（2）計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第 2 号 会費の額について

平成 3 0 年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、昨年と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
2. 企業・団体正会員の会費 一口 1 0, 0 0 0 円
3. 個人賛助会員の会費 一口 2, 0 0 0 円
4. 企業・団体賛助会員の会費 一口 5, 0 0 0 円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

議案第 3 号 役員の報酬の額について

常勤理事の報酬は年総額 3, 9 2 4, 0 0 0 円 以内とする。

議案第４号 役員の一部改選について

役員の任期は、定款第２８条で理事は２年と定められておりますが、次の理事から辞任する申し出がありましたので、補欠する理事の選任につき承認を求めます。

なお、新たに就任する理事の任期は、定款第２８条第３項により、前任者の任期の満了する時までとなります。

退任する理事

理事	寫田 康之	公益社団法人 北海道森と緑の会
理事	伊東 雅之	前北海道市長会 事務局次長
理事	野呂田 隆史	北海道森林組合連合会 代表理事副会長

就任する理事

理事	大堀 尚己	公益社団法人 北海道森と緑の会
理事	那須 秀昭	北海道市長会 事務局次長
理事	富田 満夫	北海道森林組合連合会 参事

その他

平成 3 0 年度事業計画並びに収支予算

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日

平成30年度 事業計画

I 基本方針

北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進、「緑の募金」活動を通じた地域の緑化環境の整備、次代を担う子供たちに森の大切さ、森の楽しさを伝える「木育」の推進に取り組みます。また、林業の普及推進を図るため、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

また、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境 NPO との連携・ネットワークを活用し、企業に森林づくり活動の方法を企画提案し、CSR（社会貢献）活動としての企業の森づくりへの参加を促すとともに、ボランティア団体による森林づくり活動への支援をより充実し、道内緑化活動の中核としての役割を果たしていきます。

2020年に北海道で開催される「第44回全国育樹祭」に向けて、道民の参加の気運を盛り上げる取り組みを行います。

○推進項目

I（公1）森林整備緑化推進 **II（公2）緑の募金活動** **III（公3）林業技術普及**
IV（公4）北の大地の森づくり基金 **V（収1）刊行物発行・図書斡旋**

II 事業計画

1（公1）森林整備緑化推進

（1）緑化活動の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、次の活動を行います。

- ①（公社）国土緑化推進機構が公募する森林ファンド事業や（公社）ゴルフ緑化促進会からの助成金、企業からの寄付金を活用し、道内で活動する緑化団体等に助成金を交付するとともに、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティア団体の活動支援に取り組み、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進を図ります。
- ②「モンゴルにおける北方型生活環境保全林の造成事業」に取り組み、モンゴルにおける市民参加の森林づくりを支援し、中国大陸における緑化の推進に協力します。
- ③地域の住民の参加による植樹会を開催するとともに、樹木医などの協力を得て、全道各地に森林・林業、緑づくりの専門家を派遣し、住民等が取り組む緑づくり活動の促進に取り組みます。
- ④全国の緑の少年団が集う「緑の少年団交流大会 in 北海道」の開催や幼稚園・保育園などの園児や小学生を対象にした植樹や木とのふれあいの場の提供など、「木育」の推進に取り組み、次代を担う青少年に森づくりの大切さの理解促進を図ります。

2（公2）緑の募金活動

（1）「緑の募金」運動の推進

平成30年度の「緑の募金」は目標額を40,000千円とし、この目標達成に向けて道の協力を得て、積極的な取り組みを展開します。特に、募金活動の取り組み方策については「緑の募金運営協議会」の協議結果を踏まえ、企業等の社会貢献活動（CSR）に注力した活動を展開するなど、企業募金を主体に強力に運動を推進します。

① 募金運動期間

春期「緑の募金」運動期間

4月15日～5月31日

秋期「緑の募金」運動期間

9月1日～10月31日

② 募金キャンペーン等の実施

街頭募金出発式を北海道木育フェスタ開会式と併せて5月13日（日）に実施するほか、春の募金運動期間中、募金協力団体による街頭募金など緑化啓発運動への取り組みを実施します。

③ 募金拡大の取り組み

職場募金の協力要請先の拡大、また、家庭募金の拡大や道の駅、公共施設への募金箱設置について積極的に市町村へ働きかけていくとともに、企業の周年事業の一環として植樹活動への参加を呼びかけるなどして、企業の「緑の募金」への協力を促す取り組みを進めていきます。

(2) 「緑の募金」事業の推進

① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や当会が指定する「緑の募金」協力団体が実施する公園や街路などの公共施設や学校周辺などの緑化の活動に助成するほか、緑の募金公募事業を実施し、地域で緑化活動に取り組む団体に助成金を交付します。また、募金協力企業等と連携し、植樹などの緑化事業や木育活動を推進します。

また、平成30年度からは、使途限定募金「お魚殖やす森林づくり」に寄せられた募金を活用して漁協が行う植樹活動に助成するとともに、小中学校の児童・生徒を対象にした「木工作品コンクール」に助成します。

② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小中高の児童・生徒を対象とした「緑化活動啓発作品コンクール」を北海道並びに北海道教育庁などの協力を得ながら実施するほか、「第44回全国育樹祭」をPRするためのポスターコンクールを実施します。

また、幼稚園、保育園の園児等を対象にした「木育」の推進に取り組むとともに、広報誌「みどりのG I F T」（緑の栄光）等を関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

3 (公3) 林業技術普及

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域のリーダーの育成を図るため、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発活動を支援するほか、山づくりに取り組む森林所有者を顕彰する「森林づくりコンクール」を実施します。

また、持続可能な森林経営を通じ、森林の保全を図るため、森林認証制度の理解の促進と普及活動を行います。

林業グループ活動の活性化と推進を図るための「北海道林業グループ協議会」への支援や「北海道指導林家連絡協議会」の活動への協力に努めるほか、各種事業を活用して林業後継者等の育成を図るとともに、森林認証審査業務を引き続き実施し、環境に配慮した適正な森林経営の促進を図ります。

4 (公4) 北の大地の森づくり基金

全国植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」を北海道に定着させ、緑化機運のさらなる醸成を図るため、「北の大地の森づくり基金」を効果的に活用し、開催理念を継承する取り組みを関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して進めます。

① 植樹祭跡地の保全と活用

植樹祭で植えられた樹木の保育管理活動や、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭の開催理念「道民協働による森づくり」を地域に広く浸透させます。

② 植樹祭開催記念事業

全国植樹祭を記念する森づくりや育樹祭の開催、ボランティア団体と一般道民が森づくりの交流を深める祭典を支援し、植樹祭開催理念の継承と定着を図ります。

5 （収1）刊行物発行・図書斡旋

会員や森林所有者、森林ボランティア等の林業技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山づくり」の発行と配布、また、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行・頒布・斡旋を行います。

6 （他1）北海道公募

道が公募する「道民森づくりネットワークの集い」を受託し、一般道民が、気軽に森とふれあい、森づくりに参加できる機会の提供や森の姿の紹介などを行います。

正味財産増減予算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					
	公1 森林整備 緑化推進	公2 緑の募金	公3 林業技術 普及	公4 北の大地 基金	共通	小計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
個人正会員受取会費					68,000	68,000
企業・団体正会員受取会費					932,000	932,000
賛助会員受取会費						0
事業収益	20,656,000	35,513,000	200,000	2,062,000	0	58,431,000
(公社)国土緑化推進機構交付金	2,560,000					2,560,000
(公社)国土緑化推進機構助成金(基金事	9,450,000					9,450,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	653,000					653,000
日中緑化交流基金助成金						0
受託事業	7,993,000		200,000			8,193,000
その他団体助成金						0
緑の募金収益		35,513,000				35,513,000
北の大地の森づくり収益				2,062,000		2,062,000
刊行物売上						0
幹旋図書売上						0
広告料						0
受取寄付金	0	0	0	0	150,000	150,000
受取寄付金					150,000	150,000
雑収益	100,000	0	0	0	0	100,000
受取利息	0	0	0	0	0	0
雑収益	100,000	0	0	0	0	100,000
経常収益計	20,756,000	35,513,000	200,000	2,062,000	1,150,000	59,681,000
(2) 経常費用						
事業費及び管理費	21,210,000	35,513,000	617,000	2,062,000	1,153,000	60,555,000
役員報酬		835,000				835,000
給料手当	3,767,000	2,819,000	97,000	122,000	352,000	7,157,000
退職給付費用						0
福利厚生費	646,000	567,000	20,000	20,000	48,000	1,301,000
旅費交通費	1,090,000	1,725,000	100,000			2,915,000
通信運搬費	654,000	565,000			2,000	1,221,000
減価償却費						0
会議費						0
刊行物発行費						0
幹旋図書仕入費						0
消耗品費	470,000	452,000			200,000	1,122,000
共益費	32,000	37,000				69,000
光熱水料費	99,000	38,000				137,000
賃借料	1,697,000	1,391,000			276,000	3,364,000
租税公課	312,000					312,000
支払負担金	411,000	1,511,000			110,000	2,032,000
支払助成金	7,450,000	19,776,000	400,000	188,000		27,814,000
事業推進費	3,910,000	3,012,000		1,732,000		8,654,000
資材購入費		2,200,000				2,200,000
委託費						0
管理諸費	319,000	210,000			83,000	612,000
雑費	353,000	375,000			82,000	810,000
経常費用計	21,210,000	35,513,000	617,000	2,062,000	1,153,000	60,555,000
当期経常増減額	△ 454,000	0	△ 417,000	0	△ 3,000	△ 874,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額			417,000			417,000
当期一般正味財産増減額	△ 454,000	0	0	0	△ 3,000	△ 457,000
一般正味財産期首残高	3,345,952	5,293,232	0	0	2,237,303	10,876,487
一般正味財産期末残高	2,891,952	5,293,232	0	0	2,234,303	10,419,487
II 指定正味財産増減の部						
緑の募金収益		40,000,000				40,000,000
北の大地基金				1,500,000		1,500,000
一般正味財産への振替額		△ 35,513,000		△ 2,062,000		△ 37,575,000
当期指定正味財産増減額	0	4,487,000	0	△ 562,000	0	3,925,000
指定正味財産期首残高				2,142,887		2,142,887
指定正味財産期末残高	0	4,487,000	0	1,580,887	0	6,067,887
III 正味財産期末残高	2,891,952	9,780,232	0	1,580,887	2,234,303	16,487,374

正味財産増減予算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	収益事業等会計				法人会計	内部取引 控除	合計	平成29年度 予算	増減
	収1 刊行物 図書	他1 北海道公募	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	4,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0
個人正会員受取会費				0	66,000		134,000	134,000	0
企業・団体正会員受取会費				0	928,000		1,860,000	1,860,000	0
賛助会員受取会費				0	3,006,000		3,006,000	3,006,000	0
事業収益	13,221,000	1,350,000	0	14,571,000	0	0	73,002,000	78,844,000	△ 5,842,000
(公社)国土緑化推進機構交付金				0			2,560,000	4,340,000	△ 1,780,000
(公社)国土緑化推進機構助成金(基金事業)				0			9,450,000	9,450,000	0
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金				0			653,000	486,000	167,000
日中緑化交流基金助成金				0			0	0	0
受託事業		1,350,000		1,350,000			9,543,000	7,943,000	1,600,000
その他団体助成金				0			0	350,000	△ 350,000
緑の募金収益				0			35,513,000	40,000,000	△ 4,487,000
北の大地の森づくり収益				0			2,062,000	2,055,000	7,000
刊行物売上	8,221,000			8,221,000			8,221,000	9,294,000	△ 1,073,000
幹旋図書売上	2,100,000			2,100,000			2,100,000	2,286,000	△ 186,000
広告料	2,900,000			2,900,000			2,900,000	2,640,000	260,000
受取寄付金	0	0	0	0	1,000,000	0	1,150,000	1,150,000	0
受取寄付金				0	1,000,000		1,150,000	1,150,000	0
雑収益	0	0	0	0	630,000	0	730,000	200,000	530,000
受取利息	0	0	0	0	0		0	0	0
雑収益	0	0	0	0	630,000		730,000	200,000	530,000
経常収益計	13,221,000	1,350,000	0	14,571,000	5,630,000	0	79,882,000	85,194,000	△ 5,312,000
(2) 経常費用									
事業費及び管理費	12,563,000	1,345,000	0	13,908,000	5,386,000	0	79,849,000	85,116,000	△ 5,267,000
役員報酬				0	2,505,000		3,340,000	2,160,000	1,180,000
給料手当	3,866,000	228,000		4,094,000	899,000		12,150,000	12,782,000	△ 632,000
退職給付費用				0			0	0	0
福利厚生費	623,000	46,000		669,000	573,000		2,543,000	2,500,000	43,000
旅費交通費	100,000			100,000	100,000		3,115,000	3,195,000	△ 80,000
通信運搬費	129,000			129,000	70,000		1,420,000	1,591,000	△ 171,000
減価償却費				0			0	4,000	△ 4,000
会議費				0	332,000		332,000	200,000	132,000
刊行物発行費	4,582,000			4,582,000			4,582,000	5,416,000	△ 834,000
幹旋図書仕入費	1,500,000			1,500,000			1,500,000	1,800,000	△ 300,000
消耗品費	120,000			120,000	262,000		1,504,000	900,000	604,000
共益費	36,000			36,000	115,000		115,000	580,000	△ 465,000
光熱水料費	77,000			77,000	39,000		253,000	184,000	69,000
賃借料	827,000			827,000	184,000		4,375,000	3,512,000	863,000
租税公課	348,000			348,000	108,000		768,000	760,000	8,000
支払負担金				0	21,000		2,053,000	1,827,000	226,000
支払助成金				0			27,814,000	27,370,000	444,000
事業推進費		1,071,000		1,071,000			9,725,000	15,695,000	△ 5,970,000
資材購入費				0			2,200,000	2,900,000	△ 700,000
委託費				0			0	0	0
管理諸費	201,000			201,000	137,000		950,000	950,000	0
雑費	154,000			154,000	146,000		1,110,000	790,000	320,000
経常費用計	12,563,000	1,345,000	0	13,908,000	5,386,000	0	79,849,000	85,116,000	△ 5,267,000
当期経常増減額	658,000	5,000	0	663,000	244,000	0	33,000	78,000	△ 45,000
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	△ 412,000	△ 5,000		△ 417,000			0		0
当期一般正味財産増減額	246,000	0	0	246,000	244,000	0	33,000	78,000	△ 45,000
一般正味財産期首残高	7,729,579	0	171,102	7,900,681	1,074,644	0	19,851,812	19,773,812	78,000
一般正味財産期末残高	7,975,579	0	171,102	8,146,681	1,318,644	0	19,884,812	19,851,812	33,000
II 指定正味財産増減の部									
緑の募金収益				0			40,000,000		40,000,000
北の大地基金				0			1,500,000	1,600,000	△ 100,000
一般正味財産への振替額				0			△ 37,575,000	△ 2,055,000	△ 35,520,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	3,925,000	△ 455,000	4,380,000
指定正味財産期首残高				0		0	2,142,887	2,597,887	△ 455,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	6,067,887	2,142,887	3,925,000
III 正味財産期末残高	7,975,579	0	171,102	8,146,681	1,318,644	0	25,952,699	21,994,699	3,958,000

資金調達及び設備投資の見込みについて

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1. 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。

事務所の移転について

北海道林業会館の改築に伴い、北海道森と緑の会の主たる事務所を次のとおり移転する。

1. 主たる事務所の所在場所

（現在の住所） 札幌市中央区北4条西5丁目1番地

（移転後の住所） 札幌市中央区北3条西7丁目1番地

2. 移転の月日

平成30年7月2日（月）

平成 2 9 年度「公募事業」一覧

平成29年度 森と緑の会 緑化公募事業一覧

緑と水の森林ファンド事業 51件 8,850千円

振興局等	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美唄市	「美遊の森」体験活動事業	美遊の森推進協議会	学校に隣接する公園林内で森林観察会など体験学習活動を実施	美唄市 峰延小学校
空知	美唄市	森林・みどり環境教育推進事業	光林会	林業試験場の施設を活用し管内小中学生等を対象に森林やみどりの普及意識啓発を行う	美唄市 林業試験場
空知	深川市ほか	緑化思想普及啓発事業	空知地区指導林家連絡協議会	青少年の森林環境教育活動を支援し地域の森林・林業の活性化を図る	深川市他
空知	深川市	青少年育成事業	深川市を緑にする会	小学生の緑の体験学習や市民植樹祭への参加により緑化の普及、触れ合う場所の充実を図る	深川市他
石狩	当別町	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森林や自然に対する理解を深めるため解説・現地案内とリーダーの養成を実施	当別町 道民の森
石狩	札幌市	森林機能の普及啓発事業	北海道林業技士会	野幌自然休養林をフィールドにして一般市民を対象にした勉強会を実施	野幌森林公園
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業を中心にした森林知識の普及啓発活動	シーズネット	森林再生と森林環境の意識啓発を図るため、保育、生育調査・観察、森林学習等を行う	野幌森林公園 定山溪国有林
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童等を対象とした植樹や育樹体験等により次世代に引き継ぐ森づくりを考える	道内各地
石狩	札幌市	北海道指導林家社会貢献緑化推進事業	北海道指導林家連絡協議会	児童等を対象に指導林家による植樹会・森林教室及び育樹体験等を実施	日高管内 檜山管内
石狩	恵庭市	☆林間学校	松恵小学校緑の少年団	札幌市青少年山の家で登山や自然体験、環境保護活動体験を実施	札幌市南区
石狩	札幌市	☆お魚を増やす植樹運動促進事業	北海道行業協同組合連合会	全道各地区女性部代表者や関係業界などの参加者と植樹を実施	当別町 道民の森
石狩	札幌市	☆「エソシカと森林」なるほど親子体験ツアー	NPO法人エソシカネット	森林保全活動等への関心を深めるため、被害の見学、ネットの巻き付け体験等を実施	当別町 札幌市他
後志	倶知安町	森の間伐材を使った創作活動	NPO 自然生活体験センター 冒険家族	処理した間伐材等を使い親子で創意工夫した椅子作りなど資源の有効利用を図る	倶知安町
胆振	白老町	☆森と自然体験の子どもエコキャンプ	NPO法人ウヨロ環境トラスト	3日間のキャンプを開催し、自然観察や下刈り、徐間伐の体験活動を実施	白老町 トラストの森
胆振	白老町	☆カラマツ放置林再生を図る「カラマツ薪」普及促進事業	北海道自伐型林業推進協議会	地域住民と連携した間伐作業を行うための研修を実施	洞爺湖町 月浦
胆振	厚真町	身近な森林再発見事業	あつま森林むすびの会	植生調査、草刈り、ツリーイング、木工教室の実施で身近な森林の魅力を再発見する	厚真町内
渡島	函館市	五稜郭保安林清掃	国有林退職者緑の募金推進協議会	風致保険保安林の下草刈り・巣箱の設置及び利用状況調査ゴミ拾い・刈り込みを行う	函館市 五稜郭公園
檜山	せたな町	☆第23回 サケの上る森づくり植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	緑の少年団や町内各種団体による植樹活動	せたな町 北檜山区
上川	旭川市	木のグランドフェア	北海道林産技術普及協会	道民の木材への理解を深め「木育」を進めるため、木工作やコンクール等を実施する	旭川市 林産試験場
上川	旭川市	「帯広の森構想の今を学ぶ」普及啓発事業	緑の探検隊	帯広の森で一般市民を対象にした自然探勝会実施。間伐体験プログラムに参加	帯広市他
上川	旭川市	普及啓発事業	旭川地方木材協会	子供達等に森林の働きを学んでもらい、道産材需要拡大、森林・林業林産業の振興を図る	旭川市 林業会館
上川	旭川市	☆木酢液の採取および利用方法検討事業	ペーパンフォレストサービス	木酢液を採取する方法を学び利用方法や商品化について検討する	旭川市東旭川
上川	美深町	☆「望みの森」森林浴の集い	美深公園「望みの森」を育てる会	秋分の日に開催している森林浴の集いで、町民により植樹を実施	美深町川西
留萌	留萌市	☆増毛山道前線復元記念事業（体験トレッキング&植樹体験）	NPO法人 増毛山道の会	緑化活動の啓蒙のための植樹体験を加え、山道体験トレッキングを実施	増毛町 増毛山道
オホーツク	北見市	森林を活用した青少年育成対策事業	オホーツク森の案内友の会	オホーツク地方の森林で、小中学生を対象に普及啓発を図り案内人の資質向上に努める	オホーツク 管内
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	オホーツク森林産業振興協会	一般公募により森林散策等を実施。地域材で作られた木の遊具で木材利用拡大を推進	置戸町 津別町
オホーツク	北見市	緑化団体ネットワーク推進事業	オホーツクみどりネットワーク	設立10周年記念事業をはじめ次のステージに移行するための組織強化の取組を行う	網走市他
オホーツク	北見市	生物多様性の保全を目指したオホーツクの森づくり事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	オホーツクの森の整備をはじめ青少年育成や森林ボランティアリーダーの育成を実施	北見市 網走市
オホーツク	津別町	津別「げんきの森」利用推進事業	津別「げんきの森」利用推進実行委員会	枝打ち体験・植樹活動、ツリーイングを実施し森林に親しむ機会と森林教育の推進を図る	津別町
全道	札幌市他	青少年の木育推進事業	北海道森と緑の会	少年団地方開催（十勝予定）及び木育関係イベント用資材の購入	全道一円
全道	札幌市他	「北海道森づくりフェスタ」春期推進事業	北海道森と緑の会	北海道植樹祭開催費及び森づくりフェスタ開会式等経費	全道一円
普及啓発事業 31件 6,633千円					

振興局等	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
石狩	千歳市	人道の森づくり事業	日本血液製剤機構千歳工場	職員、家族、赤十字奉仕団員等により植樹した支笏湖周辺の森林の保育と新たな植樹を行う	支笏湖周辺
石狩	札幌市	台風被災森林の植栽後の保育活動	NPO北海道森林ボランティア協会	野幌森林公園の下草刈り生長調査と札幌市澄川環境林の広葉樹復元を図る	野幌森林公園 澄川環境林
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校	歩道の整備、ポット苗づくり、カミネツコン植樹、枝打ち、自然観察等を行う	千歳市 鳥柵舞国有林
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	これまで植栽した苗木の維持管理及び小学生を対象に「森の教室」を実施	千歳市 水明地区
石狩	札幌市	「ラブアースの森づくり」事業	北海道市民環境ネットワーク	これまでの植林地での森林保全活動と自然観察会を開催し、自然環境保全の啓発を進める	白老町 字石山
石狩	石狩市	清流と魚を守る森林（もり）づくり造成事業	石狩湾漁業協同組合厚田地区女性部	市有地に「魚つき林」を再生し、森林整備を継続的に推進するため、植栽木の保育等を行う	石狩市厚田区小谷 107番1
石狩	札幌市	サミットの森プロジェクト	北海道グリーン購入ネットワーク	環境負荷低減活動としてカーボンオフセット型森林管理（植林・下刈り）体験活動を実施	美幌町
後志	小樽市	平成28年度 北海道小樽商業高等学校林「植樹の会」	小樽商業高校校友会	学校林で植樹の会を開催し、自然の大切さを学び生徒や卒業生の交流を実施	赤井川村 字落合
日高	日高町	未来に向かって日高の森づくり事業	体験林業年輪クラブ	ボランティアによる人工林の枝打ち、剪定、下草刈り作業を実施	新ひだか町国有林・町有林
日高	新冠町	日高の森づくり事業	日高の森を守り育てる会「熊の杜」	新冠町の道有林や管内の小学校を利用し、植樹活動のほか森林環境学習を行う	新冠町 明和道有林
日高	新ひだか町	新ひだか町営林友の会事業	新ひだか町営林友の会	新ひだか町内の民有林・国有林で森林整備のための保育活動を実施	新ひだか町
日高	浦河町	風倒被害を軽減し野幌の自然豊かな森づくり	レディスネットワーク21	風倒被害を受けた野幌森林公園の再生を図るため、風倒被害箇所の植樹、下刈りを実施する	野幌国有林
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	漁協・漁業者が主体となり、海と川に係わる河畔林の造成を実施	八雲町
渡島	函館市	市街地緑化事業	南かやベ森と海の会	川汲川、大舟川流域周辺に、食害風害防止のための保護管を使いエゾヤマザクラを植栽する	函館市豊崎町396-1
上川	占冠村	お魚を増やす森づくり	占冠村森林人林業グループ	占冠村有林での枝切、国有林での根路・補植、下刈、食害防止柵補修等を実施	占冠村有林・国有林等
上川	旭川市	旭川ユネスコの森づくり	旭川ユネスコ協会	東川国有林でミズナラの育苗、植樹、補植、下刈り、青少年緑化啓発・体験事業を実施	東川町野花南
上川	東川町	☆ニセウの森の道づくり事業	ニセウの森づくり運営委員会	地域に暮らす住民と一緒に芝刈りや薪づくり活動、下刈りなどを月に一度の頻度で実施	東川町キトウシ森林公園
留萌	羽幌町	みんなでつくるピオトープの緑化・公園造成事業	羽幌みんなでつくる自然空間協議会	植樹、下刈等、外来種駆除、水質調査、生物調査・記録等を行いピオトープを造成する	旧羽幌川跡地
オホーツク	大空町	稲城市児童交流事業記念植樹	稲城市児童交流実行委員会	姉妹都市稲城市との児童交流時に英霊墓地公園に来町した児童による桜の記念植樹を実施	大空町英霊墓地公園
十勝	池田町	☆製炭用原木の安定供給を目的とした森林管理の担い手育成事業	池田町林業グループ	地域住民が製炭用原木を出材出来るよう、チェーンソー講習会などを実施	池田町 町有林内
活動基盤整備事業 20件 2,2217千円					

ゴルフアー緑化事業 4件 360千円

振興局等	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
留萌	天塩町	民安ダム桜の森づくり事業	民安ダム「サクラの森づくり」の会	ダム周辺への桜の植樹と保育管理を行い町民憩いの場を造る	天塩町 民安ダム
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と魚と人と呼ぶ森づくり推進協議会	緑化事業を推進することにより公園景観を整備する	初山別村 みさき台公園
十勝	音更町	十勝牧場白樺並木再生事業	音更町十勝川温泉観光協会	家畜改良センター十勝牧場の白樺並木の老朽化対策として再生事業を実施	音更町 十勝牧場
釧路	釧路町	自然の森公園づくり事業	どんぐりの森友の会	埋立地と周辺に桜等の植樹と鹿の食害防護柵設置や排水路整備を行う	釧路町 緑5丁目

緑の募金公募事業 31件 1,457千円

振興局等	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	市街中心部の沿道にプランター、ポット設置、ブラザ深川壁面にハンキングバスケット設置	深川市内
空知	美唄市	地域緑化事業	美唄森と緑の会	街路植樹樹へ1100株の芝桜を植栽	美唄市内
石狩	札幌市	篠路旧琴似川河川敷と散策路沿いの緑化と美化の維持継続事業	篠路チョボラの会	篠路旧琴似川河川敷の草刈、川ざらい、樹木保育管理、補植、花壇手入実施	篠路旧琴似川河川敷
石狩	石狩市	浜益魚付の森推進協議会事業（植樹）	浜益魚つきの森推進協議会	無立木地や疎林地へミズナラの植樹、保育活動や作業道の整備を実施	石狩市 浜益区毘砂別
石狩	北広島市	里見緑地カラムツ林管理用兼遊歩道整備事業	里見緑地を守る会・どんぐり	里見緑地内遊歩道に植樹、整地、管理用兼遊歩道の整備を実施	北広島市 里見緑地
石狩	千歳市	森と緑の会緑化公募事業	花サークルときの会	図書館前の花壇に花苗を植栽し、育成・管理を行う	千歳市立 図書館横
石狩	千歳市	千歳川アジサイロードプロジェクト	千歳市フラワーマスターの会	千歳川河川敷遊歩道沿いに植栽したアジサイの剪定、施肥、補植、園芸教室開催	千歳市東雲町
石狩	札幌市	白旗山への植樹事業	札幌市立有明小学校父母と先生の会	有明小学校と連携して、白旗山にミズナラの苗木植栽	札幌市 白旗山
石狩	石狩市	花川北防風林・外 樹名板設置事業	石狩市花と緑の協議会	住宅地隣接の花川南防風林散策道へ樹名板を設置し樹木への関心を深める	石狩市 花川北
後志	余市町	リタロード植栽事業	リタロードを守る会	余市のリタロードの歩道植栽樹へ花木植栽を実施	余市町内
後志	京極町	町有林・げんきの森育樹事業（町木ミズナラの枝打ち）	京極町森と緑の会	緑の少年団等によりげんきの森（町有林）で町木のミズナラの枝打ちを実施	京極町字川西町有林
日高	浦河町	花いっぱい街づくり事業	華・花倶楽部	公共施設や国道植樹樹への緑化により美しい街づくりへの貢献と会員相互の親睦を図る	浦河町内 国道沿い
日高	様似町	緑の募金公募事業	本町2丁目花の会	国道の花壇への花苗の植込み及び手入れを実施	様似町内 国道沿い
日高	日高町	沙流川と共生する湖畔林植樹事業	NPO法人沙流川愛クラブ	サーモンパーク内の植樹下刈りを継続する。オコタン川河畔の下草刈り補植も継続する	日高町 福満豊浜
日高	様似町	平成29年度私たちの緑を創る支援事業	様似経済同友会	アボイ岳入口付近の公共施設における景観の充実化を図るため植栽を行う	様似町 アボイ岳
渡島	知内町	重内サクラロード植栽事業	重内町内会	さくらの苗木植栽し地域の緑化を図る	知内町 新重内川沿
檜山	江差町	町民の森「育樹祭」	江差町緑化推進委員会	町民の森のヒノキアスナロの保育のため、ボランティア活動により下刈りを実施	江差町 町民の森
檜山	厚沢部町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	漆の木を植樹し、塗りの技術を活かした新たな漆塗りの実現と古材の再生に努める	厚沢部町 江差町
檜山	奥尻町	檜山の森づくり植樹祭	北海道森と緑の会檜山支部	道民参加によりヒノキアスナロを原則とした植樹祭を実施する	上ノ国町 字神明
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理業務（花いっぱい運動）	士別市自治会連合会	市と連携し各自治会に花の苗を配布し、市内全域に植える	士別市内
オホーツク	大空町	子どもワールド2 1 記念植樹・清掃登山	東藻琴山岳会	大空町教委と連携し、藻琴山開きに小学生による記念植樹や清掃登山を実施する	大空町 東藻琴山園
オホーツク	紋別市	☆みどりのふれあい緑化事業	オホーツク森づくりクラブ	紋別市内で植樹祭での植樹、国有防風林整備、市有林整備、花壇造成などを実施	紋別市内
十勝	新得町	花いっぱい運動推進事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	会直営花壇、駅構内花壇、駅前立体花壇の造成、整備。園芸講座にて基礎知識の指導	新得町内
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり活動	美幌報徳会	「帯広の森」の一部を活動拠点として、郷土樹種を主体とした森の整備を進める	帯広の森
十勝	新得町	☆森林整備並びに森林緑化事業	十勝川源流部を考える会	トムラウシの国有林内で会員により森林整備、緑化を実施	新得町内 国有林
釧路	厚岸町	「社会貢献の森」森林づくり事業	くしろ森林サポーターの会	国有林「社会貢献の森」でボランティア活動として、除伐・枝打ち・蔓きりを実施	標茶町内 国有林
釧路	厚岸町	厚岸町花のあるまちづくり推進事業	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会	町と町民が協力して駅前花壇、主要道路植樹樹を活用した植花活動を行う	厚岸町 宮園、真栄
釧路	白糖町	町内会等緑化用苗木配布事業	白糖町緑化推進委員会	町内会等の団体へ緑化用苗木を配布し、公園等施設等に団体が自ら植樹を行う	白糖町内 各施設
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	果実を付ける樹種を希望する住民に配布し、家庭内緑化を推進する	弟子屈町内
釧路	標茶町	☆植花事業	標茶町花いっぱいコスモス推進会議	会委員の創意工夫により公共花壇に花の苗を植える	標茶町内
根室	別海町	☆みどり豊かな散策路づくり事業	西別街道を歩こう会	散策路敷地内に花木を植栽	別海町内

平成 2 9 年度「緑の募金」実績一覧

平成２９年度「緑の募金」市町村別実績

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						２８年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
石狩	1	札幌市	467,136	0	0	279,136	188,000	0	0	459,306	1.02
	2	江別市	272,657	0	37,276	65,397	0	86,376	83,608	268,473	1.02
	3	千歳市	489,356	0	22,956	405,116	0	57,784	3,500	439,999	1.11
	4	恵庭市	867,110	0	47,234	263,876	556,000	0	0	870,741	1.00
	5	北広島市	595,046	532,850	29,626	32,570	0	0	0	637,482	0.93
	6	石狩市	426,499	0	60,150	54,541	309,000	0	2,808	350,129	1.22
	7	当別町	1,128,071	944,054	11,157	35,900	136,960	0	0	1,328,604	0.85
	8	新篠津村	184,577	146,300	0	26,001	0	12,276	0	197,953	0.93
	9	石狩支部	71,434	0	0	56,034	0	15,400	0	41,297	1.73
		計	4,501,886	1,623,204	208,399	1,218,571	1,189,960	171,836	89,916	4,593,984	0.98
渡島	1	函館市	1,587,176	1,024,121	291,400	93,398	0	178,257	0	1,707,419	0.93
	2	北斗市	229,023	0	0	67,927	58,140	95,763	7,193	219,517	1.04
	3	松前町	44,822	0	0	30,541	0	14,281	0	31,848	1.41
	4	福島町	35,614	0	0	0	15,000	20,614	0	30,633	1.16
	5	知内町	15,861	0	6,826	9,035	0	0	0	54,441	0.29
	6	木古内町	37,167	0	0	15,289	15,000	6,878	0	41,332	0.90
	7	七飯町	34,986	0	0	24,986	10,000	0	0	33,703	1.04
	8	鹿部町	35,619	35,000	0	619	0	0	0	35,961	0.99
	9	森町	66,933	0	66,933	0	0	0	0	81,364	0.82
	10	八雲町	31,785	0	0	16,785	15,000	0	0	43,326	0.73
	11	長万部町	52,179	0	22,291	1,675	3,325	21,678	3,210	60,552	0.86
	12	渡島支部	80,972	0	0	78,972	0	0	2,000	117,217	0.69
		計	2,252,137	1,059,121	387,450	339,227	116,465	337,471	12,403	2,457,313	0.92
檜山	1	江差町	103,070	0	0	45,058	4,907	47,783	5,322	95,271	1.08
	2	上ノ国町	71,946	70,920	0	1,026	0	0	0	71,837	1.00
	3	厚沢部町	66,481	0	0	36,122	0	25,359	5,000	78,593	0.85
	4	乙部町	29,492	0	0	9,107	9,749	10,636	0	37,981	0.78
	5	奥尻町	69,331	20,288	0	14,950	16,000	18,093	0	115,776	0.60
	6	今金町	75,835	5,000	0	46,078	10,000	14,757	0	69,731	1.09
	7	せたな町	273,645	116,520	36,148	15,903	33,000	72,074	0	227,130	1.20
		計	689,800	212,728	36,148	168,244	73,656	188,702	10,322	696,319	0.99
後志	1	小樽市	166,258	0	12,665	65,061	0	88,532	0	187,426	0.89
	2	島牧村	30,433	0	0	24,071	0	6,362	0	29,811	1.02
	3	寿都町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	黒松内町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	蘭越町	174,864	166,673	0	0	0	8,191	0	146,659	1.19
	6	ニセコ町	140,467	127,728	0	0	0	12,739	0	156,237	0.90
	7	真狩村	59,110	0	0	28,767	0	28,343	2,000	60,010	0.99
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9	喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	1,982	0.00
	10	京極町	136,863	115,300	15,695	5,868	0	0	0	137,700	0.99
	11	倶知安町	148,217	0	0	13,778	10,460	123,979	0	171,284	0.87
	12	共和町	117,111	0	0	98,247	0	18,864	0	153,291	0.76
	13	岩内町	103,623	0	0	58,105	0	45,518	0	98,309	1.05
	14	泊村	13,709	0	0	2,681	5,182	5,846	0	10,317	1.33
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16	積丹町	21,548	0	0	2,581	8,751	10,216	0	35,495	0.61
	17	古平町	18,284	0	0	8,024	0	4,260	6,000	22,317	0.82
	18	仁木町	128,031	123,300	0	4,731	0	0	0	123,588	1.04
	19	余市町	275,782	0	226,384	0	0	49,398	0	294,763	0.94
	20	赤井川村	23,492	2,000	0	1,262	0	20,230	0	20,617	1.14
	21	計	1,557,792	535,001	254,744	313,176	24,393	422,478	8,000	1,649,806	0.94

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						28年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
空知	1	夕張市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	岩見沢市	188,220	66,850	121,370	0	0	0	0	192,550	0.98
	3	美瑛市	572,268	69,664	78,335	43,023	350,609	30,637	0	526,837	1.09
	4	芦別市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6	三笠市(NPO計上)	4,007	0	0	3,004	1,003	0	0	3,513	1.14
	7	滝川市	206,896	0	106,089	100,807	0	0	0	213,784	0.97
	8	砂川市	95,899	0	86,160	9,739	0	0	0	0	
	9	歌志内市	20,176	0	0	20,176	0	0	0	20,380	0.99
	10	深川市	828,622	610,053	0	101,690	0	70,879	46,000	824,967	1.00
	11	南幌町	87,865	69,820	0	18,045	0	0	0	88,896	0.99
	12	奈井江町	11,000	0	10,600	400	0	0	0	22,000	0.50
	13	上砂川町	299,728	293,292	0	6,436	0	0	0	308,158	0.97
	14	由仁町	48,499	0	3,920	29,763	9,436	5,380	0	52,457	0.92
	15	長沼町	122,480	78,575	0	43,905	0	0	0	152,676	0.80
	16	栗山町	73,436	0	0	1,111	29,271	15,727	27,327	95,578	0.77
	17	月形町	40,990	0	0	0	19,441	21,549	0	44,385	0.92
	18	浦臼町	1,260	0	1,260	0	0	0	0	2,895	0.44
	19	新十津川町	15,690	0	504	10,963	4,223	0	0	12,462	1.26
	20	妹背牛町	34,869	23,520	0	11,349	0	0	0	35,389	0.99
	21	秩父別町	19,850	19,850	0	0	0	0	0	24,820	0.80
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	23	北竜町	16,800	16,800	0	0	0	0	0	18,900	0.89
	24	沼田町	15,641	0	0	10,378	0	5,263	0	14,968	1.04
		計	2,704,196	1,248,424	408,238	410,789	413,983	149,435	73,327	2,655,615	1.02
上川	1	旭川市	926,666	0	82,860	461,724	379,874	2,208	0	960,375	0.96
	2	士別市	85,383	0	49,429	15,198	0	20,756	0	65,301	1.31
	3	名寄市	233,799	0	93,874	85,249	0	54,676	0	225,244	1.04
	4	富良野市	31,011	0	31,011	0	0	0	0	42,973	0.72
	5	幌加内町	15,730	15,630	0	100	0	0	0	14,736	1.07
	6	鷹栖町	107,262	88,450	0	9,812	0	0	9,000	115,874	0.93
	7	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8	当麻町	25,523	0	0	9,602	10,921	0	5,000	27,360	0.93
	9	比布町	16,183	0	16,183	0	0	0	0	24,117	0.67
	10	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	11	上川町	16,668	0	0	2,233	0	14,435	0	19,696	0.85
	12	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14	上富良野町	18,888	0	0	18,888	0	0	0	0	
	15	中富良野町	15,698	0	0	0	0	0	15,698	19,326	0.81
	16	南富良野町	14,660	0	0	630	0	14,030	0	8,922	1.64
	17	占冠村	75,798	75,798	0	0	0	0	0	84,600	0.90
	18	和寒町	19,924	0	9,526	10,398	0	0	0	28,288	0.70
	19	剣淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20	下川町	14,301	0	0	12,168	2,133	0	0	29,346	0.49
	21	美深町	43,000	0	0	21,324	0	0	21,676	53,000	0.81
	22	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	23	中川町	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1,660,494	179,878	282,883	647,326	392,928	106,105	51,374	1,719,158	0.97
留萌	1	留萌市	130,284	0	79,193	21,091	30,000	0	0	133,489	0.98
	2	増毛町	44,481	0	36,920	7,561	0	0	0	54,139	0.82
	3	小平町	32,525	0	0	19,525	0	13,000	0	53,985	0.60
	4	苫前町	154,801	119,400	0	0	0	35,401	0	165,699	0.93
	5	羽幌町	42,414	0	34,441	7,973	0	0	0	16,820	2.52
	6	初山別村	242,400	242,400	0	0	0	0	0	239,025	1.01
	7	遠別町	68,639	0	0	6,369	0	61,750	520	38,602	1.78
	8	天塩町	146,231	0	0	0	0	68,378	77,853	133,325	1.10
		計	861,775	361,800	150,554	62,519	30,000	178,529	78,373	835,084	1.03

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						28年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
宗谷	1	稚内市	135,064	0	39,827	79,305	3,694	12,238	0	136,049	0.99
	2	幌延町	173,000	173,000	0	0	0	0	0	185,220	0.93
	3	猿払村	125,170	125,170	0	0	0	0	0	148,070	0.85
	4	浜頓別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	中頓別町	130,696	0	0	59,101	0	11,595	60,000	104,288	1.25
	6	枝幸町	278,160	278,160	0	0	0	0	0	281,558	0.99
	7	豊富町	62,428	0	42,043	10,856	0	9,529	0	72,188	0.86
	8	礼文町	374,563	254,702	0	14,983	11,237	93,641	0	368,911	1.02
	9	利尻町	236,509	0	0	0	0	236,509	0	165,015	1.43
	10	利尻富士町	37,345	0	37,345	0	0	0	0	41,977	0.89
		計	1,552,935	831,032	119,215	164,245	14,931	363,512	60,000	1,503,276	1.03
オホーツク	1	北見市	594,200	0	163,185	431,015	0	0	0	497,748	1.19
	2	網走市	298,234	0	69,228	126,386	0	52,468	50,152	356,843	0.84
	3	紋別市	203,591	0	0	199,591	0	0	4,000	187,734	1.08
	4	大空町	13,361	0	0	10,320	3,041	0	0	28,329	0.47
	5	美幌町	214,597	0	64,226	33,273	27,764	28,608	60,726	232,406	0.92
	6	津別町	79,098	0	4,340	14,758	60,000	0	0	80,369	0.98
	7	斜里町	104,017	0	0	38,995	35,366	29,656	0	87,764	1.19
	8	清里町	43,539	0	0	17,922	0	25,617	0	35,523	1.23
	9	小清水町	52,312	0	0	23,468	0	13,844	15,000	47,616	1.10
	10	訓子府町	83,442	0	0	43,257	35,000	5,185	0	80,113	1.04
	11	置戸町	180,150	44,325	0	5,525	110,000	2,300	18,000	154,278	1.17
	12	佐呂間町	147,184	121,571	0	3,613	10,000	0	12,000	130,000	1.13
	13	遠軽町	104,542	0	0	100,450	4,092	0	0	101,609	1.03
	14	湧別町	65,198	0	0	0	20,000	41,771	3,427	60,355	1.08
	15	滝上町	4,608	0	0	4,608	0	0	0	9,901	0.47
	16	興部町	43,759	0	0	2,726	0	41,033	0	31,125	1.41
	17	西興部村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	18	雄武町	24,895	1,287	0	16,729	0	6,879	0	24,057	1.03
	19	旧留辺蘂	42,782	38,000	0	4,782	0	0	0	53,535	0.80
		計	2,299,509	205,183	300,979	1,077,418	305,263	247,361	163,305	2,199,305	1.05
胆振	1	室蘭市	667,876	175,046	159,088	264,881	50,000	0	18,861	726,234	0.92
	2	苫小牧市	842,593	122,200	379,201	0	309,031	32,161	0	887,950	0.95
	3	登別市	111,223	0	111,223	0	0	0	0	156,989	0.71
	4	伊達市	315,911	0	49,319	132,505	0	89,087	45,000	260,156	1.21
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	壮瞥町	0	0	0	0	0	0	0	852	0.00
	8	白老町	61,030	0	0	53,623	7,407	0	0	75,069	0.81
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10	厚真町	77,463	0	0	14,720	62,743	0	0	74,208	1.04
	11	むかわ町	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2,076,096	297,246	698,831	465,729	429,181	121,248	63,861	2,181,458	0.95
日高	1	日高町	10,238	0	0	0	10,238	0	0	12,642	0.81
	2	平取町	52,861	43,361	0	0	0	0	9,500	53,452	0.99
	3	新冠町	128,640	94,000	0	3,640	31,000	0	0	122,562	1.05
	4	新ひだか町	198,641	0	0	4,641	194,000	0	0	193,615	1.03
	5	浦河町	13,820	0	0	13,820	0	0	0	17,444	0.79
	6	様似町	240,862	239,447	0	0	1,415	0	0	292,201	0.82
	7	えりも町	62,500	0	16,660	5,840	0	0	40,000	55,555	1.13
	8	日高支部	35,081	0	0	35,081	0	0	0	40,997	0.86
		計	742,643	376,808	16,660	63,022	236,653	0	49,500	788,468	0.94

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						28年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
十勝	1	帯広市	449,243	0	17,481	81,428	337,151	13,183	0	423,070	1.06
	2	音更町	35,942	0	0	5,942	30,000	0	0	95,261	0.38
	3	士幌町	18,403	0	0	16,050	0	0	2,353	23,918	0.77
	4	上士幌町	57,309	35,800	0	0	21,509	0	0	63,017	0.91
	5	鹿追町	143,425	96,700	0	16,215	30,000	510	0	167,509	0.86
	6	新得町	128,764	0	43,828	32,306	48,500	4,130	0	135,726	0.95
	7	清水町	131,069	0	0	16,734	101,879	12,456	0	165,263	0.79
	8	芽室町	25,681	0	0	5,681	20,000	0	0	31,852	0.81
	9	中札内村	1,191	0	0	1,191	0	0	0	1,802	0.66
	10	更別村	48,701	0	0	3,937	20,731	23,788	245	55,672	0.87
	11	大樹町	38,890	0	0	20,772	16,544	0	1,574	24,205	1.61
	12	広尾町	9,307	0	9,307	0	0	0	0	0	
	13	幕別町	114,270	9,600	0	25,940	30,000	48,730	0	109,435	1.04
	14	池田町	458,600	458,600	0	0	0	0	0	475,600	0.96
	15	豊頃町	59,615	0	0	23,493	22,263	13,859	0	55,175	1.08
	16	本別町	136,260	0	0	13,220	92,000	0	31,040	163,065	0.84
	17	足寄町	102,446	0	0	47,561	13,690	0	41,195	103,221	0.99
	18	陸別町	40,788	0	0	4,788	30,000	0	6,000	39,158	1.04
	19	浦幌町	53,024	0	0	8,000	8,000	7,013	30,011	62,928	0.84
		計	2,052,928	600,700	70,616	323,258	822,267	123,669	112,418	2,195,877	0.93
釧路	1	釧路市	430,866	10,000	159,815	4,500	10,000	246,551	0	509,699	0.85
	2	釧路町	217,830	217,830	0	0	0	0	0	216,110	1.01
	3	厚岸町	109,051	65,273	0	23,778	20,000	0	0	123,902	0.88
	4	浜中町	182,950	157,850	0	0	0	0	25,100	176,250	1.04
	5	標茶町	197,433	50,000	0	64,675	76,058	6,700	0	154,086	1.28
	6	弟子屈町	288,882	110,000	16,233	55,135	86,410	21,104	0	312,364	0.92
	7	鶴居村	57,400	0	0	5,609	41,581	0	10,210	23,600	2.43
	8	白糠町	285,140	133,850	14,832	46,883	45,333	10,025	34,217	262,735	1.09
	9	音別緑推	132,306	51,060	0	0	75,232	6,014	0	145,905	0.91
	10	釧路支部	140,029	0	0	100,238	10,000	0	29,791	135,074	1.04
		計	2,041,887	795,863	190,880	300,818	364,614	290,394	99,318	2,059,725	0.99
根室	1	根室市	194,753	0	0	113,408	0	81,345	0	208,123	0.94
	2	別海町	621,619	461,140	11,572	108,689	0	40,218	0	660,914	0.94
	3	中標津町	144,390	0	51,042	36,669	18,000	38,679	0	145,155	0.99
	4	標津町	57,723	0	0	35,715	0	22,008	0	53,202	1.08
	5	羅臼町	19,416	0	0	0	3,273	16,143	0	24,285	0.80
		計	1,037,901	461,140	62,614	294,481	21,273	198,393	0	1,091,679	0.95
総合計			26,031,979	8,788,128	3,188,211	5,848,823	4,435,567	2,899,133	872,117	26,627,067	

平成29年度「緑の募金」実績表

【全道】

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						28年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
振興局	1	石狩振興局	4,501,886	1,623,204	208,399	1,218,571	1,189,960	171,836	89,916	4,593,984	0.98
	2	渡島総合振興局	2,252,137	1,059,121	387,450	339,227	116,465	337,471	12,403	2,457,313	0.92
	3	桧山振興局	689,800	212,728	36,148	168,244	73,656	188,702	10,322	696,319	0.99
	4	後志総合振興局	1,557,792	535,001	254,744	313,176	24,393	422,478	8,000	1,649,806	0.94
	5	空知総合振興局	2,704,196	1,248,424	408,238	410,789	413,983	149,435	73,327	2,655,615	1.02
	6	上川総合振興局	1,660,494	179,878	282,883	647,326	392,928	106,105	51,374	1,719,158	0.97
	7	留萌振興局	861,775	361,800	150,554	62,519	30,000	178,529	78,373	835,084	1.03
	8	宗谷総合振興局	1,552,935	831,032	119,215	164,245	14,931	363,512	60,000	1,503,276	1.03
	9	オホーツク総合振興局	2,299,509	205,183	300,979	1,077,418	305,263	247,361	163,305	2,199,305	1.05
	10	胆振総合振興局	2,076,096	297,246	698,831	465,729	429,181	121,248	63,861	2,181,458	0.95
	11	日高振興局	742,643	376,808	16,660	63,022	236,653	0	49,500	788,468	0.94
	12	十勝総合振興局	2,052,928	600,700	70,616	323,258	822,267	123,669	112,418	2,195,877	0.93
	13	釧路総合振興局	2,041,887	795,863	190,880	300,818	364,614	290,394	99,318	2,059,725	0.99
	14	根室振興局	1,037,901	461,140	62,614	294,481	21,273	198,393	0	1,091,679	0.95
	計		26,031,979	8,788,128	3,188,211	5,848,823	4,435,567	2,899,133	872,117	26,627,067	0.98
	28実績		26,627,067	8,958,665	3,414,960	5,954,675	4,579,503	2,769,831	949,433		
	増 減		-595,088	-170,537	-226,749	-105,852	-143,936	129,302	-77,316		
	前 年 比		98%	98%	93%	98%	97%	105%	92%		

【当会】

緑の会	(公) 北海道森と緑の会	8,761,099	0	543,410	1,091,758	6,303,033	0	822,898	7,832,152	
	28実績	7,832,152	0	544,680	1,164,191	4,817,427	12,329	1,293,525		
	増 減	928,947	0	-1,270	-72,433	1,485,606	-12,329	-470,627		
	前 年 比	6,903,205	0	545,950	1,236,624	3,331,821	24,658	1,764,152		

【合計】

全道計	市町村	26,031,979	8,788,128	3,188,211	5,848,823	4,435,567	2,899,133	872,117	26,627,067	0.98
	(公) 北海道森と緑の会	8,761,099	0	543,410	1,091,758	6,303,033	0	822,898	7,832,152	1.12
	計	34,793,078	8,788,128	3,731,621	6,940,581	10,738,600	2,899,133	1,695,015	34,459,219	1.01
	28実績	34,459,219	8,958,665	3,959,640	7,118,866	9,396,930	2,782,160	2,242,958		
	増 減	333,859	-170,537	-228,019	-178,285	1,341,670	116,973	-547,943		
	前 年 比	101%	98%	94%	97%	114%	104%	76%		
	29実績構成比	100%	25%	11%	20%	31%	8%	5%		

林業技術普及 刊行図書一覧

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト（５４種類） 価格一部 400 円

専 門 項 目	番 号	タ イ ト ル
◎ 普 及	1	普及指導活動の基本
	2	森林・林業教育
	3	森林教育プログラム作成の手引き
◎ 経 営	1	立木の評価
	2	測量
	3	測樹
	4	林業経営（基礎編）
	5	林業経営（応用編）
	6	林業経営（カラマツ人工林長伐期施業）
	7	林業経営（個人経営の実践編）
◎ 造 林	1	樹種の特性
	2	人工林の施業－保育編－
	3	間伐－カラマツ編－
	4	間伐－トドマツ編－
	5	ウダイカンバの収量・密度図
	6	森林の立地
	7	育成天然林施業
	8	グイマツ雑種F ₁ の特性と苗木の判定
	9	トドマツの産地形成と施業
	10	樹木の増殖
	11	緑化樹の育成と維持管理
	12	カラマツ人工林 収量－密度図の使い方
	13	複層林施業
	14	針広混交林施業
	15	森林の土壌
	16	人工造林（植栽編）
	17	スギの人工林施業～特性と育て方～
◎ 林 産	1	林産
◎ 森林保護	1	森林保護（造林木編）
	2	カラマツの病虫害
	3	野ねずみの発生と防除
	4	トドマツの病虫害
	5	緑化樹の病虫害獣害
	6	森林保護総論
	7	気象害
◎ 特用林産	1	きのこの原木栽培（シイタケ編）
	2	きのこの菌床栽培
	3	キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
	4	クリ・クルミ・キリの栽培
	5	小果実の栽培
	6	山菜の栽培
◎ 森林機能 （機能保全）	2	森・みどりのめぐみ（解説版）
	3	耕地防風林のはたらき
	4	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ
	5	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅲ
◎ 林業機械	1	振動障害と予防
	2	チェーンソーの取扱い
	3	刈払機の取扱い
	4	伐木造材
	5	林内作業車による集材
	6	高性能林業機械と作業システム
◎ 緑 化	1	緑化技術
	2	緑化樹木の維持管理
	3	緑化樹木の増やし方

林業技術普及刊行図書

区 分	タ イ ト ル		サイ ズ	頁 数	頒 価 (円) (税 込 み)
図 書	樹木の名前を知る図鑑		B6 版	83	1,404
	北海道 樹木の病気・虫害・獣害		A6 版変形	224	2,600
	森林・林業・木材 基本用語の解説		B6 判	152	2,000
	森で学ぶ		A4 判	138	3,000
	森あそび(知的障がいのある人のために)		A4 判	120	1,890
	北海道林業の見どころ		A5 判	276	2,000
	林とこころ		B6 判	283	1,500
	森づくりの担い手を考える		A5 判	149	1,000
	カラマツの来た道 ～北海道カラマツ 100 年の歩み～		A5 判	213	1,500
	北海道林務関係名簿		A5 判	274	2,100
	森 林 で 遊 ぼう シ リ ー ズ	No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
		No. 2 もっと知りたい森と木の話	新書判	172	1,300
		No. 3 おもしろい草花の話	新書判	221	1,404
		No. 4 なつかしい森林の遊び	新書判	131	1,300
		No. 5 おもしろい森の生き物の話	新書判	191	1,300
パンフ レット	カラマツの長伐期施業		A4 判		300
	複層林施業と林内の明るさ		B5 判		200
	森・みどりのめぐみ		A4 判		250
	アカエゾマツ人工林		A4 判		200

公益社団法人北海道森と緑の会 定 款

(平成22年 3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年 4月 1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年 5月22日 改正

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目 的 及 び 事 業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。)第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること

(8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- (会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び特別顧問の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

- 2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

- 2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役

(名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。

- 3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

- 2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。
- 3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。
- 4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
- 5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

- 6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

- 7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 11名以上15名以内

- (2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。

4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第 47 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 48 条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 49 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 50 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 51 条 この法人は、保有する株式（出資）に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 43 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成 24 年 5 月 22 日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第4項及び第30条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給するこ

とができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。
- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21

日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

森と緑の会 役員名簿
緑の募金運営協議会 委員名簿

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成30年3月31日現在

名誉会長 大谷 亨（北海道議会議長）
 相談役 真弓 明彦（北海道電力株式会社代表取締役社長）

役 職	氏 名	所 属
理事長	堀 達也	
副理事長	角舘 盛雄	学識経験者
専務理事	寫田 康之	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	伊東 雅之	北海道市長会事務局次長
〃	熊谷 裕志	北海道町村会 政務部部長
〃	戸澤 孝一	北海道商工会連合会専務理事
〃	古瀬 和由	(一社)北海道造園緑化建設業協会常務理事
〃	石田 健一	北海道農業協同組合中央会参事
〃	本間 靖敏	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
〃	野呂田 隆史	北海道森林組合連合会代表理事副会長
〃	真山 良	(一財)北海道森林整備公社理事長
〃	吉田 朋泰	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
〃	會津 有峰	(一社)北海道森林土木建設業協会常務理事
〃	東山 一弘	札幌市建設局 みどりの管理担当部長
〃	藤原滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	荒川 剛	北海道山林種苗協同組合専務理事

「緑の募金運営協議会」委員

氏 名	所 属
鈴木 匡	北海道水産林務部 森林環境局長
岡本 光昭	北海道林業会館 理事長
小澤眞虎人	北海道森林管理局 総務企画部長
尾山 篤治	学識経験者
齊藤 サダ	北海道の建設業に携わる女性の会 会長
斎藤 規維	北海道漁業協同組合連合会 参事
杉江 英雄	林業
西村 泉	北海道教育庁 教育指導監
野宮 治夫	北海道市長会 事務局参事
森 哲子	(株)クオリアット 代表取締役
矢代 浩子	ガールスカウト北海道連盟 札幌地区協議会 会長
山内 康弘	北海道町村会 事務局長
西 紀雄	札幌市建設局みどりの推進部 みどりの活用担当課長
米地 弘和	北海道森林組合連合会 代表理事専務